

参考様式

令和4年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

事業実施主体名： 仁多米振興協議会

都道府県名： 島根県 対象品目： 水稻

策定年月： 令和5年3月 目標年次： 令和9年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

○	化学農薬の使用量低減	○	化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO2、N2Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

島根県仁多郡奥出雲町

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

本町は中国山地の山間にあり地域ブランド米の産地としてしられ、第3セクターによる「仁多米」の独自販売を行っているが、全国的な米の消費減少や他産地との販売競争激化により、水稻生産農家の経営は非常に厳しい状況となっている。また、近年の高温多雨の異常気象や高齢化に伴う栽培管理者の労力不足等により、米の品質が均質でないことや中山間地域であるため生産コストが下げにくいなどの課題がある。反面、長年水稻を生産し、管理された圃場は地域の景観を作り、農業を基盤とした営みが現在でも続いており、環境負荷低減と省力化による里山の保全と消費者から求められる米作りを推進する必要がある。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域の目指すべき姿

安定した「仁多米」のブランド維持と農家の営農継続を図るため、IoTカメラや衛星写真による水田モニタリング結果及び収量コンバインを用いて計測した収量結果を基にした適正な施肥設計の作成による環境負荷軽減の取組や米の品質並びに収量の確保及び水位・水温センサーやドローンの活用による省力化の取組等を推進し、消費者から需要のある減農薬・減化学肥料栽培による米づくりに転換する技術を導入することで持続可能な水稻生産を行う。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	<ul style="list-style-type: none"> AIカメラや衛星写真を活用した生育診断及び収量コンバインを活用した収量調査の結果の翌年度の施肥設計への活用 有機質肥料による栽培体系の導入 AIカメラを活用した病虫害発生予察による適期防除 	<ul style="list-style-type: none"> 圃場毎に適正な施肥設計を行うことで化学使用料の低減 消費者から需要のある減農薬・減化学肥料栽培による米の生産（化学農薬の成分回数20回→8回、化学肥料窒素成分量5.5kg/10a→2.75kg/10a）
省力化技術	<ul style="list-style-type: none"> 水位、水温センサーによる水管理の省力化 ドローンを活用した防除作業の省力化 	<ul style="list-style-type: none"> 水管理の省力化（120h/ha、84h/ha） センサーでのモニタリングによる適正な水管理、的確な作業実施による米の品質向上 ドローンを活用した防除による省力化（1.5h/ha、0.5h/ha）

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期															備考																										
	4月			5月			6月			7月			8月				9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月							
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
作業段階	播種			・田植え、施肥			穂肥			防除																																
技術	堆肥施用 基肥施肥・植付			水管理の徹底			穂肥・防除																																			
	(一部農家)			※有機物多用田では減肥			※適期適量																																			

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期												備考									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
作業段階	播種			・田植え、施肥			穂肥	防除														
技術	・有機質肥料の投入 ・データに基づいた水管理・適期防除（ドローン活用） ・施肥設計 ・水位・水温センサー設置、水田モニタリング ・収量コンバイン等の刈取による圃場状況の把握																					

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

1. 減農薬・減化学肥料栽培による消費者に求められる栽培体系への転換

年度		R4 (現状値)	R9 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	化学農薬の成分回数 8 回以内	20	8	▲60%	現状値：JA栽培暦
	単位 回				
2	化学肥料窒素成分量2.75kg/10a未満	5.5	2.75	▲50%	現状値：JA栽培暦
	単位 kg/10 a				
3					
	単位				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1 = \text{増減率}$ で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

年度		R4 (現状値)	R9 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	水管理の省力化	120	84	▲30%	検証農家の聞き取り
	単位 時間/ha				
2	防除の省力化	1.5	0.5	▲67%	検証農家の聞き取り
	単位 時間/ha				
3					
	単位				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

年度		R4 (現状値)	R9 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積		1393	1400	1%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積		0	40	—	
普及割合		0%	3%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稲（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 (目標年次)
島根県 (普及組織：雲南事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導 ・モニタリングデータ分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導 ・モニタリングデータ分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導 ・モニタリングデータ分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導 ・モニタリングデータ分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導 ・モニタリングデータ分析
JAしまね 雲南地区本部 奥出雲営農経済センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・技術指導 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・技術指導 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・技術指導 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・技術指導 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・技術指導 ・データを活用した栽培マニュアルの修正
仁多米振興協議会 (事務局：奥出雲町農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 ・効果検証 ・消費者への訴求（ブランド化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 ・効果検証 ・消費者への訴求（ブランド化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 ・効果検証 ・消費者への訴求（ブランド化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 ・効果検証 ・消費者への訴求（ブランド化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者への周知、普及 ・データを活用した栽培マニュアルの修正 ・効果検証 ・消費者への訴求（ブランド化）

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。